

## 彦根市子ども・若者プラン 平成28年度事業概要

基本視点	1 子ども・若者の健やかな育ちに向けたまちづくり
施 策	1 (1) 子ども・若者を応援する体制の整備充実
<p>●社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため相談に応じ、関係機関の紹介、情報提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」をNPOへ業務委託し、平成28年10月に開設した。</p> <p>【新】 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援する関係機関等のネットワークとして、子ども・若者支援地域協議会を平成28年12月に設置し、平成29年2月に第1回会議（代表者会議）を開催した。【新】 滋賀県立大学と連携し、県立大学「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」公募型地域課題研究の一環として、若者の居場所の試行的な開設に取り組んだ。【新】 (子ども・若者支援事業)</p> <p>●行政と市民・事業者とのパートナーシップのもと男女共同参画を推進するため、チラシ配布やラジオCM等PRを行い、ヒューマンアクターと連携し、ミニ講座を開催し、男女共同参画に関する身近な問題について学び、意見交換を行った。(男女共同参画社会づくり地域等啓発事業、男女共同参画センター管理運営事業、市民人権啓発推進事業、人権のまちづくりフェスタ開催事業)</p>	
施 策	1 (2) 子ども・若者育成のための社会環境づくり
<p>●子どもセンター・ふれあいの館の管理運営については、平成28年度より指定管理者によるものとした。指定管理期間：平成28年4月1日から平成32年3月31日まで(4年間)(子どもセンター管理運営事業、ふれあいの館管理運営事業)</p> <p>●図書館においては、システムの整備によりインターネットから本の予約やリクエスト、蔵書検索を可能とし、図書貸出の予約等の利便性を図った。定例のおはなし会や季節に応じた行事の実施、話題の出来事をテーマにした展示等による図書の紹介を行った。動く図書館を市内52か所で月1回実施した。(館外図書館資料の整備・充実事業、図書館サービスの向上事業)</p>	
基本視点	2 子ども・若者の育ちに応じた支援
施 策	2 (1) 地域における子育て支援の充実
<p>●彦根市ホームページの情報更新や、「彦根市子育てガイドブック」、「おでかけひろばカレンダー」等による子育てに係る情報提供などを行った。子どもセンター・彦根乳児保育所において「地域子育て支援センター事業」を行った。また、3か所目の子育て支援センターをJRの駅近くにあるビバシティ彦根内にH29年2月に開設した。【新】 (地域子育て支援事業)</p> <p>●ブックスタート事業を平成28年度より、子ども・若者課から図書館の事業へ移管。読み聞かせボランティア養成のためのスキルアップ講座を実施。(ブックスタート事業)</p>	
施 策	2 (2) 保育・教育の充実
<p>●幼保一元化に向けて、保育所・幼稚園・認定こども園の共通カリキュラムを作成した。</p> <p>●幼稚園の定員割れと保育所の待機児童の解消を図るため、彦根市立初となる認定こども園「平田こども園」のH29年4月新築・開園に向けて施設整備を行った。(仮称)平田認定こども園整備事業)</p> <p>●老朽化が著しい稲枝東幼稚園の仮設園舎について、園児の安全確保と保育・教育環境の充実を図るため、現地建替えを行った。(稲枝東幼稚園仮設園舎設置事業)【新】</p> <p>●(福)どんぐり会どんぐりけんだいまえはいく園他4園について、施設の新築工事および修繕工事に対し補助を行った。(民間保育所施設整備事業)</p> <p>●【彦根市学力テスト】小学校3,4,5年生、中学校1,2年生を対象に全国規模の学力テストを実施し、その学力の状況を把握するとともに、授業改善や児童生徒の個の課題に応じた支援を行った。(学力向上推進事業)</p> <p>●運動量を確保した授業改善や健やかタイム(業間10分間運動)などに取り組む学校が増え、少しずつ児童生徒の体力向上が見られた。(小中学校体育振興事業)</p> <p>●放課後児童クラブについては、増加する入会希望児童、特に夏休み期間限定の申込者の受け入れを行うため、学校と共有できる教室や専用室への空調設備等の整備(3校)や、新たな専用棟の整備(2校)を行った。(放課後児童クラブ整備事業)</p> <p>●不登校等、様々な学校不適応の未然防止と早期発見のため、幼小中学校園に訪問教育相談員を派遣し、相談援助を行った。不登校(傾向)の児童生徒を対象に適応指導教室を設置し、学校生活への復帰を支援した。(ともづなカウンセリング事業、適応指導教室「オアシス」運営事業)</p>	
施 策	2 (3) 自立に向けた支援

●発達障害またはその疑いのある人及びその家族等を対象に発達相談を行い、就労に向けての相談にも応じ、必要に応じて就労機関との連携を図った。（発達支援推進事業）

●社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するため相談に応じ、関係機関の紹介、情報提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」をNPOへ業務委託し、平成28年10月に開設した。

【新】 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援する関係機関等のネットワークとして子ども・若者支援地域協議会を、平成28年12月に設置し、平成29年2月に第1回会議（代表者会議）を開催した。【新】 滋賀県立大学と連携し、県立大学「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」公募型地域課題研究の一環として、若者の居場所「通信サロン」の試行的な開設に取り組んだ。【新】(子ども・若者支援事業)【再掲】

基本視点	3 みんなが共に育つための子ども・若者への支援
------	-------------------------

施策	3 (1) 児童虐待・配偶者への暴力などの防止
----	-------------------------

●家庭相談員を2名から3名に増員し、相談体制の充実を図った。相談件数は昨年度を上回り708件であった。(H27年度638件)。(家庭児童相談室運営事業)【子育て支援課】【拡】

●11月の児童虐待防止推進月間に合わせて啓発活動として、彦根城オレンジライトアップやオレンジリボンイルミネーションの設置、大型量販店でのオレンジリボンの配布を行った。また、地域等で出前講座を実施し、児童虐待の早期発見・早期対応への理解を深めた。(児童虐待防止対策事業、家庭児童相談室運営事業)

●11/11にDV防止の啓発活動として、彦根城のパープルライトアップを行った。また街頭でパープルリボンの配布を行った。大型量販店の女性用お手洗いにDV啓発カードを設置した。DV相談専門の女性相談員を1名配置した。(配偶者暴力相談事業)

施策	3 (2) 青少年非行の防止
----	----------------

●非行等をおこす可能性のある青少年や犯罪を犯してしまった青少年の立ち直りを支援する活動(「自分探し支援」「生活改善支援」「就労支援」「就学支援」「家庭支援」の5つの個別プログラム)に取り組んだ。(青少年支援センター設置事業)

●滋賀県青少年健全育成に関する条例に基づき、書店、レンタルビデオ店等の立入調査を実施。(環境浄化事業)

施策	3 (3) ひきこもりやニートなどへの支援
----	-----------------------

●社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援するため相談に応じ、関係機関の紹介、情報提供および助言を行う「彦根市子ども・若者総合相談センター」をNPOへ業務委託し、平成28年10月に開設した。

【新】 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者を支援する関係機関等のネットワークとして子ども・若者支援地域協議会を、平成28年12月に設置し、平成29年2月に第1回会議（代表者会議）を開催した。【新】 滋賀県立大学と連携し、県立大学「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」公募型地域課題研究の一環として、若者の居場所「通信サロン」の試行的な開設に取り組んだ。【新】(子ども・若者支援事業)【再掲】

施策	3 (4) 障害のある子ども・若者への支援
----	-----------------------

●障害のある人や子ども、その家族からの相談に応じ、必要な情報の提供、障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行った。(相談支援事業)

●発達障害またはその疑いのある人及びその家族等を対象に発達相談を行い、就労に向けての相談にも応じ、必要に応じて就労機関との連携を図った。(発達支援推進事業)【再掲】

●仮称発達支援センターの設計委託を行った。(彦根市子ども療育センター管理運営事業)

●湖東福祉圏域1市4町の共同事業として、社会福祉法人ひかり福祉会に対し、職場開拓員と就労サポーターの雇用経費の一部を助成した。障害のある人の新規就職への支援や、職場定着につなげる取組みを行った。(働き暮らし応援センター事業)

●障害児保育の推進および特別支援教育の推進をするため、保育所に加配保育士、市立幼稚園に教諭の加配を行った。(障害児保育事業、幼稚園一般経費)

●各小中学校に基本的に1名の特別支援教育支援員を配置した。(特別支援教育推進事業)

●運動面・精神面につまづきのみられる児と保護者に対して、専門的な診断を基に指導、助言を行い、必要に応じて医療機関受診、療育教室等への案内を行い、経過観察児を対象に子育て教室を実施した。(療育・精神発達相談事業、子育て教室事業)

施策	3 (5) ひとり親家庭など、家庭の状況に応じた支援
----	----------------------------

●ひとり親家庭の就業自立を助長するため母子・父子自立支援員を、また就労を支援するためプログラム策定員を設置した。高等職業訓練促進給付金等事業により9人支援した。(ひとり親家庭自立支援事業)

●ポルトガル語やタガログ語に対応した支援員を市内小中学校に派遣し、児童生徒への支援を行った。(国際理

解教育推進事業)

●生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりを目標とし、包括的な支援、個別的な支援、早期的な支援、継続的な支援、分権的・創造的な支援を行うため、「自立相談支援事業」、「住居確保給付金」、「一時生活支援事業」、「就労準備支援事業」、「学力向上支援事業」を実施した。(生活困窮者自立支援事業)

●経済的理由で就学が困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費、給食費等を補助し教育費用の軽減を図った。(小学校就学援助事業・中学校就学援助事業)

●中央中学校において土曜教室「てみる」を開設し、側面的支援により、子どもたちの自主的学習の促進を図った。(学校支援地域本部事業)

基本視点	4 子ども・若者と子育て家庭にやさしいまちづくり
------	--------------------------

施策	4 (1) 安心して出産・子育てができる環境づくり
----	---------------------------

●助産師又は保健師が妊婦を訪問し、心身状態の確認や妊娠中の悩み、不安解消のため相談を実施した。(妊産婦・新生児訪問指導事業)

●子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援体制を構築し、母子健康手帳発行時には、保健師又は助産師が妊婦一人ひとりと面接し、母子保健の専門的な見地により、妊娠中から産後までの継続した相談支援を実施した。また、産後6か月未満の母子のうち、家族などから援助が得られず、育児支援を要する者に対し、心身の安定や育児不安解消のため、産後ショートステイおよび産後デイケアを実施した。(まち・ひと・しごと妊娠出産包括支援事業)【新】

●小学校就学前の乳幼児が保険診療で受診した医療費の自己負担分を助成した。また、市の独自事業として小・中学生の入院医療費(保険診療分)の助成を実施した。(福祉医療費助成事業)

●彦根公共職業安定所、彦根商工会議所等と連携し、市内の事業所を訪問し、企業内公正採用・人権啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの理念のもとに、働き方の見直し、育児休業制度、一般事業主行動計画の策定・推進についての啓発を行った。(雇用対策事業)

施策	4 (2) 乳幼児の発達と保護者への支援
----	----------------------

●生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供を行ない必要時助言やサービスの提供につなげた。(乳児家庭全戸訪問事業)

●新生児および妊産婦を訪問し、疾病の早期発見、育児支援を行い、円滑に育児ができるよう支援した。助産師もしくは保健師による新生児の身体計測、一般状態の確認、母親の心身状態の確認、育児内容の確認を行った。必要に応じて、育児指導、子育て情報の提供をした。産後うつリスクのある人には再訪問を実施し、育児不安の軽減と虐待防止を図った。(妊産婦・新生児訪問指導事業)

●育児不安の高い人や孤立している人、子育てへの負担感を感じている人に対して、親支援プログラム(ノーバディーズパーフェクトプログラム)を実施し、育児不安の軽減、仲間づくりを行った。(親子グループミーティング事業)

施策	4 (3) 安全・安心なまちづくり
----	-------------------

●「子ども110番の家」と連携した誘拐等防止訓練を佐和山学区(市民交流センター)で実施した。(青少年健全育成事業)

●乳幼児を連れて外出する保護者が気軽に立ち寄っておむつ交換や授乳ができる場所「赤ちゃんの駅」を設けることで、子育て家庭が外出しやすい環境を整え、バリアフリーマップに「赤ちゃんの駅」ピクトグラムを表示した。(地域子育て支援事業)

●登下校時における交通事故防止や防犯のための取り組みを、地域ぐるみで行うことができた。また、児童の下校時には毎日巡回パトロールを実施し、学校・地域・関係機関が連携して、子どもの命を守る活動を実施した。不審者情報については、迅速に対応し市民へ情報提供することができた。(防災・安全教育推進事業、学校防災教育推進事業、子ども見守り活動推進事業)